

平成 28 年 2 月 24 日
公益財団法人 運行管理者試験センター

平成 27 年度第 1 回運行管理者試験における時刻の不告知
に対する再発防止対策について

平成 27 年 8 月 23 日（日）に実施した平成 27 年度第 1 回運行管理者試験において、一部の受験者への試験時刻の告知を行わなかった事実があり、同年 10 月 16 日にその旨を公表し、お詫び申し上げたところです。（別紙参照）

再発防止対策について、上記公表資料に記載した「4. 今後の対応」に掲げた事項について詳細に検討を進めてきましたが、この度、再発防止を図るため、「運行管理者試験実施マニュアル」（以下「実施マニュアル」という。）及び受験通知書などを見直したところであります。これらの再発防止対策については、受験者に対しては周知を図るとともに、試験実施者に対してはこれらに基づき試験を適正に実施するよう徹底することとしております。なお、この対策は、本年 3 月 6 日に予定している平成 27 年度第 2 回試験から実施することとしております。

こうした対策を適切に実施することにより、今後は、運行管理者試験を適正、かつ、公正に実施して、指定を受けた試験実施機関としての責任を果たすよう努めてまいります。

<「実施マニュアル」等に示された主な再発防止対策>

1. 試験進行の管理は、各試験教室の試験監督者（教室責任者）が責任をもって行っているが、補助者である試験官と連携を密にして、適正かつ確実に行うことを実施マニュアルに明記し、徹底します。

具体的には、試験の実施手順を記載した「試験時間割チェックリスト」を作成し、試験監督者及び試験官が一つ一つ確実にチェックしながら試験の進行を行うこととします。万一、試験監督者の試験進行に誤りがあった場合は、試験官は試験監督者に対し、速やかにそれを指摘することとします。

2. 試験終了時刻間際の会場整理のため、規模の大きい試験教室を考慮して、試験終了時刻の 10 分前以降は、試験教室からの退出ができなくなる措置を講じることとします。

試験監督者は、受験者に対し、その旨を試験開始前の事前説明で行うとともに、試験終了 10 分前に確実に告知するよう、「実施マニュアル」及び「試験時間割チェックリスト」で徹底します。あわせて、事前に受験者に送付する試験案内書（平成 28 年度第 1 回試験から実施する予定。以下同じ。）及び受験通知書などにも記載し、その周知を図ります。

3. 試験時間の管理は本来受験者自らが行うものであること、また、加えて、会場によっては時計が設置されていない教室もあることから、受験者に対し、「必要がある方は腕時計（通信機能を有するものを除く。）を持参する」旨を試験案内書及び受験通知書に記載するなどして、その周知を図ります。

連絡先：公益財団法人 運行管理者試験センター
小菅、黒仁田
電話：03-5367-2357

平成 27 年 10 月 16 日
公益財団法人 運行管理者試験センター

平成 27 年度第 1 回運行管理者試験における時刻の不告知と
その対応（お詫び）

去る 8 月 23 日（日）に実施した平成 27 年度第 1 回運行管理者試験において、一部の受験者への試験時刻の告知を行わなかった事実が下記のとおりありました。関係する受験者の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫びいたします。今回の事案が発生したことを重く受け止めており、今後、このような事案の再発を防止するための対策を講じ、試験の適正な運営に努めてまいります。

1. 経緯

平成 27 年 8 月 23 日（日）に行われた標記試験において、貨物の試験を実施した東京会場の一つの教室で、試験開始前に、試験終了 5 分前の時刻の告知を行うとの説明をしたにも関わらず、その告知をすることなく試験終了としました。

それに対して、一部の受験者から、「試験開始前の説明では試験終了 5 分前の案内をすることとしていながら、その案内もなくいきなり試験終了と言われた。試験終了 5 分前の案内の後に、あらかじめ問題用紙に記載した解答を解答用紙に転記（以下「転記」という。）するつもりであった。この案内が無く、いきなり試験終了と言われたため転記することができなかった。」等の申告がありました。

2. 当日の対応

当試験センターとしては、これらの申告について検討した結果、5 分間転記する時間を認めることとしました。この決定を受け、教室に残っていた 9 名の受験者のうち、3 名は試験監督者立ち会いのもと、転記することとなり、残りの 6 名については、「転記だけでは納得できない」等の理由で再検討を要請するとともに、その結果を後日報告するよう要請し、教室から退出しました。

この措置は、当該教室において事前説明で実施するとしていた試験終了 5 分前の告知を行わなかったため、結果的に当該教室における一部の受験者に対し、転記の機会を失わせてしまったことへの対応措置として、転記の機会を設けたものであります。

なお、「転記だけでは納得できない」等の理由で再検討を要請した受験者に対しては、後日、連絡を取り、この措置について説明を行っています。

3. 原因

このようなことが発生した原因は、教室責任者と補助者との間に、時間の告知に関する連携が図られていなかったこと、また、試験終了時刻の5分前になると、試験会場の教室から退出が出来ない旨を試験開始前にあらかじめ周知しておらず、試験終了間際に教室を退出する受験者が集中し、教室責任者が解答用紙を回収する対応に追われていたこと、さらに、当該教室には時計が設置されておらず、一部の受験者が時間の管理を行うことができなかったことにあります。

4. 今後の対応

当試験センターは、全国において厳正かつ公平な試験の実施を確保することが基本的な使命であるため、今回の事案が発生したことを重く受け止め、今後、このような事案が再発しないよう、次の事項について徹底することとします。

- (1) 試験会場における試験進行の管理は、教室責任者と補助者の連携を密にして、適正かつ確実に試験会場の運営を行う必要があります。このため、試験監督者に対する試験実施要領の周知及び指導の徹底を図ることとします。
- (2) 教室責任者は、終了時刻間際の会場の整理のため、試験終了時刻の5分前になると、試験会場の教室から退出が出来ない旨を、試験開始前に注意事項として説明することの周知徹底を図ることとします。
また、試験終了時刻5分前には、確実に「5分前なのでこれ以降、教室から退場できない」旨の案内をするよう、徹底を図ることとします。
- (3) 会場には時計が設置されていない教室もあることから、受験者に対し、腕時計等を持参することを試験案内書等に明記するなどして、その周知を図ることとします。

連絡先：公益財団法人 運行管理者試験センター 小菅、黒仁田 電話：03-5367-2357
